

平成28年7月8日
国土交通省海事局

平成27年度エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰について

～トラックドライバーの労働負荷低減、翌日配送も可能！ 海上輸送モーダルシフトの取り組みを表彰～

今般、荷主・物流事業者間における綿密な連携により、フェリーを活用した工場間輸送を実施！

これにより、トラックドライバーの労働時間を削減、休息時間を確保しつつ、静岡（菊川）から佐賀（唐津）間の工場間輸送について翌日配送を達成し、なおかつ、海上輸送へのモーダルシフトによりCO₂を大幅に削減した優良事例がありました。

こうした取り組みを広めるために、環境負荷の低減に特に貢献した優良事業者に対し、下記のとおり、海事局長表彰を授与いたします。

エコシップ・モーダルシフト優良事業者表彰は、平成20年度から行われており、今年で8回目を迎えます。

記

1. 日 時 平成28年 7月12日（火）11時から
2. 場 所 海運クラブ 303・304 会議室（TEL：03-3264-1825）
東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル3F

○エコシップモーダルシフト優良事業者について

平成28年4月26日（火）に開催された「平成27年度エコシップ・モーダルシフト優良事業者選定委員会」において選定されたエコシップマーク認定事業者（別添1）の中から、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者（別添2）を対象に、海事局長表彰を行います。

○エコシップマーク制度について

フェリー事業者やRoRo船、コンテナ船及び自動車船事業者が参加する「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」が運営する「エコシップマーク制度」は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定水準以上利用してCO₂削減に積極的に取り組んでいる荷主・物流事業者に対して、「エコシップマーク認定事業者」として「エコシップマーク」の使用を認めるものです。

「エコシップマーク」を商品、カタログ、車体等へ表示することにより、海上輸送を通じた環境対策に貢献する企業としてのイメージアップに役立てていただくとともに、物流モードの海上貨物輸送へのモーダルシフトの更なる促進を図ることを目的としています。

(問合せ先)

- 「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」事務局
一般社団法人日本長距離フェリー協会
小原（直通）03-3265-9685（FAX）03-6261-2462
日本内航海運組合総連合会調査企画部
藤井、福嶋（直通）03-3263-4630（FAX）03-3263-4330
- 国土交通省海事局内航課
（直通）03-5253-8625（代表）03-5253-8111
（FAX）03-5253-1643
矢澤（内43451）、渡邊（内43453）
松崎（内43462）、高橋（内43463）

(エコシップマーク使用例)

エコシップマーク（<http://www.ecoship.jp/>）